

昭和二十七年五月二十八日(水曜日)

午後二時三十八分開議

出席委員

委員長 中村 純一君

理事 多武良三君 理事 山手 満男君

阿左美廣治君 小川 平二君

神田 博君 小金 義昭君

南 好雄君 村上 勇君

中村 寅太郎君 橋本 金一君

加藤 錦造君 横田基太郎君

出席政府委員

通商産業政務次官 本間 俊一君

委員外の出席者

専門員 谷崎 明君

専門員 越田 清七君

五月二十八日

委員上林與市郎君辭任につき、その補欠として青野武一君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した事件

輸出取引法案(内閣提出第三九号)

○中村委員長 これより會議を開きます。

本日は輸出取引法案を議題といたし、質疑を続行いたします。質疑の通告がありますから、これを許します。阿左美廣治君。

○阿左美委員 この輸出取引法案につきましては、二箇章にお尋ねをいたしたいと思ひます。

第一に輸出業者はその価格、品質、数量について協定することになつておりますが、これは生産者に最も深い関

第一類第十一号 通商産業委員會議録第四十二号 昭和二十七年五月二十八日

係があることでありますから、この輸出取引審議会には、必ず生産者側からその委員を任命することが妥当だと考へておりますが、政府はいかに考へておられますか、お伺いをいたします。

○本間政府委員 ただいま御指摘になりましたように、輸出取引と申ししましても、メーカーに非常な関係があるわけでございます。従ひまして、昨日も申し上げたのでございますが、輸出組合の定款を決定いたします場合にも、できるだけ御趣旨のような点を採用いたしまして、広く解釈をしてそういう指導をして参りたいと考へておるわけでございます。従つて御指摘の、輸出取引審議会をつくりますが、これには必ず生産者の代表を入れるように決定をいたしております。

○阿左美委員 次に、この検査の問題であります。輸出商社のみが一方的に製品の検査をすることは、事業によりましては妥当でないのではないかと考へます。絹織物等は国営検査と協会の検査機関が現在ありまして、これらは第三者的立場から公平な検査が得ることと思つておりますが、これら既存の検査機関を存立させるような御趣旨はあるかないか承りたい。

○本間政府委員 お答えいたします。輸出組合の事業といたしまして、輸出組合はいろいろ協定ができることになつておりますので、その協定を輸出組合員が守るためのいろいろ方法も講じてよろしい。それから輸出業者の共通の利益を増進するための施設と

いうことになつておまして、もちろん検査などもその組合の事業として計画してよいことになつておるのでございます。御指摘の絹織物の検査は重要な問題でございますので、それ、国の検査機関がございましてやつておるわけでございますから、輸出業者のこういうものがございしても、国のた

だいまやつております検査方法をなくするといふような考へはないわけでございます。あくまでも国でやつております検査機関は、それ、この機能に従つて活用して参りたい、こういうふう

に考へておるわけでございます。○阿左美委員 重ねて申し上げますが、国営検査と協会の検査があつて、国営の検査は現在輸出全数に対する検査をやつており、生地そのもので輸出するといふものに対しては、国営でなく今協会の検査になつておるわけでありますが、その協会の検査というものは認めないのかどうか、こういうお尋ねなんです。

○本間政府委員 お答えを申し上げます。ただいまやつております既存の協会の検査は尊重いたしまして、そのまゝ認めて行く、こういう建前をとつております。

○阿左美委員 よく了承いたしました。次に、アウト・サイダーをどう取締りをするかということでありますが、この制度から考へますと、どうも不徹底のうちに考へられるのであります。

これらのアウト・サイダーを取締るのは現行の輸出承認制度で間接的に取締ることになるのですか、お伺いをいたします。

○本間政府委員 実はその問題につきましては、非常に議論があつたところでございます。役所の内部におきましても非常に慎重な研究を積んだ問題でございます。公正取引委員会等とも関連いたしまして、御指摘のように、法案そのものから申しますと、非常に不徹底になつておるかと思ひますが、これは前会にもお答えを申し上げましたように、輸出承認制度を活用いたしまして、そして輸出組合の決定にしまして協定が守られて参りますように善処いたしたいと思つておるわけでございます。なおこの何條でございますか、ただちにアウト・サイダーに適用するといふわけにも参らぬと思ひますが、不公正な取引をいたしまして、またその網をくぐつたりするやうな場合は戒告をすることができま

るし、戒告を聞かなかつた場合には、仕向地に限りまして輸出取引を停止させる処置もできるようになつておりますので、輸出承認制度をあわせて活用して参りますれば、アウト・サイダーの方の取締りも相当効果を上げ得るのじやないか、こういうふうにお考へております。

○阿左美委員 よろしうございませう。

○中村委員長 横田基太郎君。

○横田委員 これは高橋さんに聞きたかつたのですが、きよう次官に聞いて、

おそろくうまく行かないだろうと思ひますから、また大臣に聞くことにいたします。

私が第一に聞きたいのは、四月の二十八日から以後は、日本はアメリカとは以前と違ふ関係にあるのです。この点を私は聞きたい。もし以前と違ふやうな関係にあるのだつたら、それでは一休言葉ではどういふふうに見え、やる仕事においてどういふふうに来るかといふことを第一に聞きたい。

(委員長退席 阿左美委員長代理 着席)

○本間政府委員 お答え申し上げます。御指摘のように、四月二十八日からはいわゆる独立をいたしたわけでございます。従つて来るといふことは、そこです。後どう違つて行くかといふことでございますが、これはいろいろ問題、いろいろの場合によつて、もちろん違つて来ると思ひますが、もう少しお尋ねの点を具体的に伺ひまして、その場合場合に付してお答えをいたすことにいたします。

○横田委員 質問の具体的な一つ一つのこまかい内容という答弁だろうと思ふのですが、その内容が言えないほど、四月二十八日の以前と以後とはかわりがないように思ふのです。マリー・フイーというアメリカの大使が日本に來てゐる。なるほどこの男はリッヅウ・エイと名前がかわつてゐる。マツカーサーという男とも名前がかわつてゐる。しかしかわつてゐるけれども、やつてゐること、言つてゐることは、や

はり同じことを言うていると私は思う。しかし独立という点におきましては、少し日本にも自主権ができたのではなからうか。それを通産の場合におきましては、通商産業上の自主権の問題です。通商産業上の自主権の問題とは、すなわちアメリカが、輸出をしてはいけぬ、輸入をしてはいけぬといつて、貿易の相手方に対する幅が狭められている。こういう意味におきまして、占領中も占領後においても、同じことである。これを私は一番疑問に思うのであります。だから四月の二十八日以前と以後において、独立ということとはよく聞きますが、独立の内容に伴うところの通商産業上の自主権というものが、日本に回復しておらないように思うのです。だから独立ということとを言われるのであるならば、独立と同時にやられねばならぬところの通商産業、特に貿易上におけるあんなたちの目標というものは一体どこを向いておるか、これを承りたい。

●本閣政府委員 私どもの通商貿易の

目標は、御承知でもあらうと思ひますが、日本は非常に過剰な人口を擁しております。これはどうしても経済的に自立をいたしますためには、貿易の規模を拡大しなければならぬという基本的な要請があるわけでありまして、その線に沿って日本の貿易をできるだけ増進して行くというところに、目標がもろろあるわけでございます。

●横田委員 日本の貿易規模を増進して行く、こう言われるのですね。たとえ

ばどういふ地点に、どういふような目標をもつて増進して行くのですか。その点はどうなんですか。

●本閣政府委員 ただ、御承知のよう

に、独立をいたしました日本も国際連合に協力をするという、何と申しますか、基本的なラインがあるわけでございます。この線に沿いつつ日本の貿易を増進して行くということにならなければならぬわけでございます。そのの国連協力という線は、現内閣の太い線になつておりますので、やはりその線に沿ひまして貿易の問題も考えて行かなければならぬというふうに考えております。

●横田委員 国連協力をなぜやらねば

ならないのか、これを考えていただけなればならぬのです。国連というものは、世界に戦争をしかけるような原因をなくするための機関であるというのが言ひ古された古い言葉です。そうであるにかかわらず、アメリカのいう国連とは、世界の勢力のある国に対して、アメリカを急先鋒とした形にして、その国が貧乏するやうな形にして、アメリカの過剰物資を売りつけ、これを条件にいたしまして、行く行くは戦争をしかけるやうな機関になる。このことはこの委員会でも問題になり、予算委員会でも問題になつたので、言いたくないのでございすが、要するに国連協力ということは、そういう関係からもう一ぺん考え直される必要があるのではないかと考える。同時に国連協力をやつておる範囲内におきまして、英国、フランス、日本においてそれ、輸出貿易に對するところの、出していい物、出して悪い物に對する幅があまりにも違ひすぎ。こういうことがはつきり言われておるのです。だから承りたいのは、国連協力というものは、日本の繁榮のために考えておられるか、もし繁榮のた

めに考えておられるのであるならば、国連協力というもののために、日本が中国、ソビエトに對して貿易できないということは、繁榮に合致するのかわるか、この点に對する見解を承りたい。

●本閣政府委員 国際連合に對する、

ただいま御指摘になりました見解と、私どもの見解とは、まったく違つておるわけでございます。その点はいくら議論を申し上げても、並行線であらうと思ひますが、私どもは国連というものを、何かけんかをしかける種をこしらへたり、過剰な物資を売るといふふうには考えておらないのであります。その辺の国連に對する考え方、これはまったく對立をいたしておるわけでございます。そこで国際連合に協力するのは、もちろん日本の繁榮のためでありまして、そういう認識の上に立つて私どもは、国際連合に協力をするという基本的な太い線を出しておるわけでありまして、そこでお尋ねの中央貿易あるいはソ連との貿易の問題でございますが、これは前にもたびたび申し上げたと思うのでございすが、が、ただいま私が申し上げました、国際連合に協力することが日本のためであり、日本の繁榮に寄与するんだ、こういう見解に立つておりますので、取引はもちろん相手の多い方がいいにきまつておるわけでございますが、そのの辺の利害を勘案いたしまして、そうして処理をして行かなければならぬわけでございます。その点になりますと、どうも見解が違つておる、こう従つてその方法論も違つて来る、こういうことにならうかと思ひます。

●横田委員 それじや簡単に聞きます

が、国連に協力しさえすれば、中共とは貿易できぬのですか。国連協力という政策があるために、中共貿易ができないのですか。

●本閣政府委員 御承知のように、中

共との貿易はまったく杜絶しておるわけではないのでございまして、先ほど御指摘のありましたように、取引を許されます範圍が非常に狭くなつておる。それから實際上、決済方法その他で障害があるものでございまして、非常に不活発になつておる、こういうことになつておるわけでございます。て、やはり政府といたしましては、国際連合に協力するという太い線は、實際上の輸出貿易の利害等を勘案いたしまして、そうしていただいとつておりますやうな方針をとつておるわけでございます。

●横田委員 今、中央貿易をやつてお

つて、それが幅が狭まつておるとか、あるいは決済方法にいろいろ問題があるとか、こういうことを言われますが、こういうふうな條件にしておいて、マーフィーは非常に卑怯なことを言つておるじやないですか。きょうの新聞には、日本は中央貿易を思ひとどまれ、ソビエトとの貿易を思ひとどまれと言つて、その資料として、今まで貿易を許されておつた範圍を基礎として数字をあげまして、米国の昨年の対ソ貿易額は六万五千ドルという、問題にならない少額であるということをおつておるじやありませんか。だから、範圍を小さくしておるといふのは、中国と日本の必要とするところの貿易が小さい範圍のものではないのであつて、大きな範圍のものではないのであつて、大きな範圍のものではないのであつて、アメリカの恣意的な干渉から非常

に狭められておるのじやなからうか。同時にまた、決済方法その他につきましても、中国と日本とが話合ひならば、アメリカが日本に對してやつておる援助を中心にした一名前前は援助ではあるけれども、實際は擲取です。そういうものでなしに、もつと國際的に解決がついて、兩國がともに榮えらるやうな貿易計画が立てられるのではなからうかと思ひます。だから、そういう意味におきまして、もしあなたが範圍が狭いと、決済方法その他を云々されるのでありますならば、範圍を広めるといふ意思が具体的に日本にあるのかどうか。もしあるとするならば、なぜやらねばならぬのか。もしそれをやらねばならぬものがあるならば、どこの国が、どんな権限でやらねばならぬのか、この三点を承りたい。

●本閣政府委員 アメリカのマーフィー

大使がどういふことを言われておりますか、そのことにつきましては、私どもの關係する筋合でもないわけでございますが、この國際情勢のもとにおきまして、国の進路を、あるいは国の方策を考えて行くわけでございますから、單に中共と日本との昔の地域的な、あるいは經濟上のつながりだけを考へて行くというわけに参らぬと思ひわけでございます。従ひまして、すべて國際間の問題は冷徹にいろいろな利害を判断をいたしまして、そうしてきめて行くわけでございますから、日本が今後中共の貿易の問題に對していろいろの方策を決定いたします場合にも、よその国の指示を受けてやるといふやうなことはないと思ひます。これは日本政府が独自の判断をいたしまして、そうして日本の利害を勘案をい

たしまして、こういう方式で進むとい
うことになるだろうと私は考えます。

(阿左美委員長代理退席、委員長着席)

○横田委員 どうも妙なことを言われ
る。よその国の指示を受けてやるとい
うようなことはないと言いましたね。

それから最初に、マーフィーがどんな
ことを言ったかということ、私の方
においては一向に關係がないように言
いました。マーフィー、その親分
あるところのトルーマンの鼻息をうか
がうことばかり考えてるんじゃないで
すか。もしそれさえなかったら、中共
貿易はやるんじゃないやしませんか。マ
ーフィーの見解なるものが、きょうの
毎日新聞に出ております。要約して申
しますと、あなたも見ておられると思
います。こういうことが書いてある。
「一、対中共、対ソ貿易にはバ
トル法(米国の戦時物資の輸出禁
止を規定した法律)が適用されてお
り、各国でバトル法の適用についてこ
ろがある。主としてこれを調整
しようとする動きがある。日本の場
合、現在の禁輸品目を緩和するには日
本政府と關係諸国との事前の協議が必
要だと考へる。」こういうことを書いて
ある。それから次に、先にもちよつ
と読みましたが「米国の昨年の対ソ貿
易額は五万五千ドルという問題になら
ぬ額で、日本も共産圏との通商が現在
の貿易上の行詰りを解決できる唯一の
措置だと考へれば非常に危険だろう。」
これはアメリカ人が、中共はあかんあ
かんと言つて来たすべての言葉の集約
的なものです。だからこういうふうな
ことをマーフィーが言つたということ
は、あんたはうそだと思われませんか。

また、こういうふうな指示が始終アメ
リカから来ておる。その証に、あん
たが述べたようにバトル法もある
し、それ以外に何かやらしい輸出貿
易管理令とか、また虎の子のように隠
してある輸出禁止品目を書いたものが
あるというじゃないですか。聞くところ
によると、通産省でも、それを知つ
ておるのは、四人か五人しかいないと
聞いておる。アメリカが中国に対して
やきもちをやいた、禁止品目を書いた
ものがあるそうじゃないですか。だか
ら、要約いたしまして、マーフィーな
るものが言いましたこの言葉は、常に
日本の通産行政に妨害を与え、同時に
日本の発展を阻害している。それを日
本の自由党政府が国運協力という名前
において甘受していることが、日本の
発展を阻害するところの問題の一番中
心になつておるのだと思つたのですが、
その点のお考へはどうですか。

○本閣政府委員 先ほど私がマーフィー
大使のことを申し上げましたのは、
マーフィー大使は自分の職責にかんが
みて談話を出されたのだらうと思いま
すから、その談話のことについて私に
問われても、その談話の正確さと申し
ますか、内容と申しますか、そういう
ものには私は關係しないという意味の
ことを申し上げたわけでありまして、
その点はどうか誤解のないようにして
いたしたいと思います。これはやはり見
方によるわけでございます。まして、
アメリカの政府が日本と中共
あるいはソ連の貿易をどういうふう
に考へておるか、これはアメリカの方
でやはりいろいろ見解はあろうかと思
います。しかし日本政府はやはり日
本政府独自の建前で、今日の国際情勢

のもとにおきまして、どういう政策を
とつて参ることが日本のために有利
か、日本のためにとらなければならぬ
線かという点を判断いたしまして、
そうしてただいまとつておるよう
な線を出しておるわけでありまして、
これは世界にはいろいろ国がありま
して、その国と日本とのいろいろな
關係を勘案いたしまして、そしてどう
いう線を進んだ方が日本のために有利
かというところに来ておるわけであ
ります。そういう基本的な考へのもとに
だいたいつておるような方針をとつ
ておるのだというのを申し上げたわけ
でございます。その点はどうか誤
解のないようにしていただきたいと思います。

○横田委員 米国の要人の談話とい
うものは日本政府要人はあまり影響され
なくともいい、聞き流していい言葉な
んですか。
○本閣政府委員 その通りにやらな
ければならぬ問題とは私は考へないの
であります。やはり日本は日本政府独
自の判断で、どういうふうにした方が
日本のために利益かというところで判
断をいたしまして日本の方針をきめて
行くわけでございます。もちろんいろ
いろの国の意見なり、考へ方なりを参
考にいたしましてきめるわけございま
す。その打出します線は、あくま
でも日本政府独自の決定するものだ
というふうに私も承知いたしておいま
す。

○横田委員 それは実に勇ましく、好
ましくまた望ましい言葉なんです。そ
のことは非常にやつてもらいたいの
です。しかし実績から見ましたとき、日
本の利益のために日本政府が独自にや

つた、その結果としてアメリカ人が言
うたことと合致しなかつたやり方が過
去に一回でもあつたですか、あつたら
それを伺いたい。何やらそういうこと
を議會答弁用語としては常にカバンの
中に持つて来ておる。口の中にたくわ
えておる。頭の中にいつでもそれを用
意しておる。しかしそのやうな実績から
見ますならば、アメリカ人が言つたま
まのことより以上のことを追隨してや
つておるのが実績じゃないか。だか
ら、アメリカ人が「そう限定します
が、中共貿易について、あるいは対ソ
貿易について好ましくないことを言つ
た場合に、日本の側からそれより以上
に日本的なものを打出してやつた例が
あるかないか」ということが一点です。
と同時に、日本のわれ／＼がいろいろ
と考へて、とおつしやいます。考へ
る場合に、吉田さんが側近を相手に
考へになるのですが、吉田さんのい
ゆる側近はややくして、おそろしく
白人一人が側近になるのじゃないや
ないやうな感じがするのです。だか
ら、側近を中心に考へられたのである
ならば、非常に範圍が狭いし、同時に
また日本の通産行政というものは、日
本の産業に携つておるもの、日本
は資本主義国なんですから、労働者
までとは言わないです。そんなわれ
れは甘い考へを持つておらないです
が、資本家の望む意見を、その要望を
まゝとめて、それによつて立てられた
のだと思ふのです。そこで大豆の場合
はどうなんですか。大豆に關係する、あ
るいは製油業に關係するところの業者
のほとんどがアメリカ大豆は困ると言
つておるんじゃないか。夾雜物が多く
て、値段が高いからこんなものは困る

ので、中国の大豆を輸入したいとい
うことを言つておるんじゃないか。それ
に對してさへも政府は業界の意見を
聞かぬ。だから大豆に關係する限りは、
私は各種業界の意見も雜語で見まし
た。新聞でも見ました。また会つても
聞きました。ただバトル法というもの
があつて、国運に加担しておる自由党
政權は、アメリカに追隨するためにや
らせない。この対ソ貿易もおそろしく
だめになるのじゃないやないやうな杞
憂を持つておる人があるのです。だか
ら、その点につきまして、第二点とい
たしましては、日本ではいろいろ考へ
やつたと言われますが、日本でそれが
一体どういふふうな考へられてやつた
か、日本の利益とは何を利益として考
えてやつておるか、その利益の對象
を承りたいのです。自由党の選挙資金
を承るために、滿洲あたりからバタ
ーを買つて来て何と考へる、こういう
やり方をも日本の利益と思つておられ
たらまた話は別ですが、その点に對す
る御答弁をお願いいたします。

○本閣政府委員 この問題は、中共貿
易をすればいい、ソ連と貿易をすれ
ば、それがただちに日本の繁榮になる
のだ、こういう横田さんのお考へであ
ります。私も、私も政府の考へはそうじ
やないわけでありまして、これは何ば
議論をいたしまして、並行線どう
にもいたし方ないわけでありまして、
ただ何かバターを入れることがただに
選挙資金のどうだとかいうやうな話
がありまして、これはそういうこと
はないのでありまして、日本の貿易
は、御承知のようにポンドが大分余
つておるわけでありまして、日本のバ
ターの需要にもかんがみて、ひとつポ

ソドでバターを入れようかという建前でございまして、バターを入れてそれで選挙資金をかせぐとかいうようなお話でございまして、さようなことは毛頭考えておりません。どうか御了承賜わりたいと思います。

○横田委員 二つ聞いたんですが、先の方は逃げてしまいましたけれども、逃げたんならあの方のバターで納めることにしよう。

それでは輸出取引法案の提案理由にあなたはこういうことを書いておられます。この二ページに「わが国経済の特殊性からして」と書いてあるのです。が、このわが国の経済の特殊性を承りたい。貿易の面におきましては、日本経済が非常に底を固くしていると言われているわけですが、経済自体が底を固くしているから、貿易の面におきましては、日本に滞貨が非常にあるかと思えば、原料が不足を告げており、資金の枯渇が問題になっていると、妙なことはかり言っているのです。その苦境に陥つたときに、その都度中共が問題になつて来ている。あの市場から獲得しなければならぬことが問題になつてくる。それを獲得させず、その貿易をやらずに置いておいて、あそこはだめだとか、いけないというようなことを言つておつては、みなの人たち、業者たちが納得しないのです。このことは後ほどにもつと言います。そこでバターの問題ですが、濠洲のバターを入れるということになつております。これは私の調査によりますと、日本のものはソンド四百四十円だが、濠洲バターは一ポンド二百二十円であるはずで、そういたしますと、これを日本の国内へ持つて来て商い、これを市民に

食わす場合におきましては、三百三十円で売る方が消費者が結局得になるのです。ところが、日本におきましては有畜農家の創設を考えております。従いまして、日本においてはその有畜農の中心であるところの酪農というものが非常に重要になつて来ます。また日本のように耕地も狭い。耕地が狭いといつても、われ／＼共産党の見解ではないのです。耕地になるべきところを耕地にせず、これを御料林にした、あるいはつままらない山林にして放し置いているがために、これは土地をそれ自体が収益の上らないような不生産的なものになつてくるわけですね。これは非常に長くなりますので、その点は申しませんが、要は日本の現状で、自由党の改良主義的な農林行政をやる面におきまして、耕地の狭い農村に對しては、どうしても酪農が問題になつて来る。その酪農自体が、これから牛を飼うて行かなければならぬのに、牛を飼うて、バターをこしらえる場合におきまして、四百六十円かかる。濠洲から船に乗つて来るバターが、二百二十円以下で入つて来るようでは、これと太刀打ちできない。太刀打ちできない結果としてどうなるかといへば、自由党がいくら金を貸してやるといふても、百姓さんたちは牛を買ふことができなくなつて来る。だからここに私が聞きたいのは、日本経済の特殊性と書かれてある特殊性は、一体何を意味しているのですか。この点を承りたい。

○本間政府委員 前段の問題に、先にお答えをいたしますが、御指摘のありましたように、日本の今後の農業が、有畜農業の形に入らなければならぬことは、これは私も同感でございします。そこで日本も相当バターができております。今御指摘のありましたように、濠洲のバターの方が単価が安いのも事実でございします。そこでこの安い濠洲のバターを多量に入れば、これは日本の有畜農業でありまうとか、あるいは酪農をやつてゐる人々に、相当致命的な打撃を与えることになるわけにございします。大体輸入、輸出の関係は、ただいま御指摘になつたような事実が、いろいろの問題としてあるわけにございします。数量を限りまして、そう深刻な影響を与えないところで、ポンドも相当過剰になつておりますから、入れようという考えを私もはいしたておるわけでありまして。従つて濠洲からバターが、私どもの考えている量が入りましても、日本の酪農工業が、すぐ非常に深刻な影響を受けるというふうなことは、実際はないじやないか、その辺は調和をとつて参りたい、こういうふうな考へておるわけでありまして。

それから、提案の理由で申しました、わが国経済の特殊性という御質問でございしますが、これは横田委員も御指摘になりましたように、戦争が終りましてから、何と申しますか、非常に経済力が弱いわけでありまして、日本の経済の底が浅いというふうなことも、もちろんわが国の一つの特長性だと思ひますが、御承知のように、製造をいたしておりますメーカーも、品物によりまして、相当多いわけにございします。従いまして、輸出をいたします場合には、メーカー同士、あるいは輸出業者同士の競争が、非常に激甚でございします。いろいろの問題を起しているわけでありまして。そういうわが国の経済のいろいろな特長性と申しますか、特徴と申しますか、そういうものを指さして、私どもはこういうふうに書いたわけにございします。

○横田委員 その特殊性の問題は、日本で解決しなければならぬ問題じやないのですか。たとえば世界経済には一つの法則がある。その法則に對して合致して行かない限りは、日本経済が弱つてしまふと思ひます。そうじやないものであつて、この特殊性がすぐれていゝ意味における特殊性だつたら、持続していいと思ひますが、これは私は劣つてゐる意味だと思ひます。その例をあげますと、バターの場合において、現に世界には一ポンド二百二十円のバターがあるのです。日本のように、国際的に見まして非常に賃金の安い労働者は、四百六十円のパターより、二百二十円のパターを食ひたい、これは食わねばならぬ、こういう経済的な要求が出るのは、当然だと思ひます。ところがこの場合におきまして、現にこれではバターが足りませんから、この二百二十円のパターが、これが四百六十円に上つて行く性質のものなのか。あるいは四百六十円のパターが、二百二十円に下つて行く性質のものであるか。具体的に言ひますと、価格の点において、これを解決するところの特殊性の優劣の論争になると私は思ひます。米の場合には一体どうなんでしょう。米はたしか今から二年前にアメリカから入つておりました。質の悪い米が一萬七千二百円が入つておりました。それが最近台湾の蔣介石の方から持つて来ておりましたところの米は、これはたしか一萬三百円が入つておるはずで、この場合の米の値段は、国際的に下つておるのです。ところが日本の場合におきましては、アメリカの米が一萬七千二百円のとときには、石四十二百五十円であつた。それが最近には六千三百円になつておる。しかし六千三百円の米代さへが、農民に払つては、自由党の財政政策が非常に破綻を来すので、三等の米を四等に落し、二等の米を三等に落し、四等の米を五等に等級を下げて、農民をこまかしてあります。これは事実です。うそだつたら、いつでも農林省に行つて、検査規格によつて検査された供米検査の実績を調べてもらつたらよくわかる。これは私の方においても統計があります。だからどうしても、こういうふうな形において濠洲の二百二十四円のパターなるものは、ます／＼下つて行く傾向にあると私は思ひます。しかも世界経済の今までの進行の考え方から見ますと、第一次大戦が終りまして、それから六年、七年、八年、この間には恐慌を生んだ。第二次大戦から再びこれが現われて来ております。ところがアメリカのごときは、第一次大戦において小麦は四億ブッシェルの生産であつたものが、第一次大戦が終るころには、これが八億ブッシェルになつてゐる。第二次大戦が終るころには、たしか十二億ブッシェルから十四億ブッシェルの小麦とつてゐるのです。この十二億と十四億ブッシェルの小麦を一つとあるアメリカが、歐洲がヒットラーに荒され、そして中国大陸が日本の軍隊に荒され、フィリピンにおいては、日本人が非常に残虐行為をやつて、穀物がつくれなかつた時代にははけるのです。しかしそれがみこ

とに復興されて来ますと、十二億プツ
シユルから十四億プツシユルの小麦
が、これが非常にきつてくるに困るよ
うになつて来る。これがすなわち第一
次大戦の後に起りましたところの、七
年、八年、九年の恐慌になつて来るよ
うに、再びそういう様相を持つて来て
いると思ひます。だから日本経済の特
殊性というものは、文字に書いて、日
本の妙な頭の中がんだ経済学者に研究
させて、こういうような特殊経済があ
るのだと喜ばしているほど、気楽な問
題ではない。この問題を解決しない限
り、木村法務総裁が李承晩のような顔
をして、議会においていかに治安の乱
れを云々いたしまして、こんなもの
は解決すべきではない。治安の乱れと
いうものは、こういうような特殊経済
の中において、多数が少数に圧迫さ
れる中から生れて来るものと思ひま
す。だからこの特殊経済、同時にこの
ページをよくめくり返してもらいます
と、貿易を拡大して行く上には、こ
う書いてあるのです、その特殊性経済
なるがゆえに、貿易を拡大して行けな
いのである。ここに原因がある。しか
もこんな経済的原因があるにもかか
らず、そこに政治的原因としてア
メリカの干渉があり、バトル法である
とか、あるいは戦時物資に対する非常
な制限であるとか、こういうふうにな
つて来たら、日本の貿易というものは
成り立つて行くものじゃない。日本経
済の特殊性なるものは、これはこのま
まながめておつていいものなのか、そ
うでないのかどうか。そうでなしに、
解決して行かなかつたならば、貿易の
拡大ということについては、非常に支
障を来すのではなからうか。そんな点

に対するあなたの御見解を承りたいと
思ひます。

○本閣府委員 御承知のように、今
米の価格は、御指摘のように産地によ
りましていろいろ違ひますが、内地の
米を決定いたしておりますのは、外国
の米の事情によつてきめておるわけ
ではないのでございまして、御承知のよ
うに日本の、主として国内のいろいろ
な要素を取入れまして、そして決定を
いたしておるわけでございます。従つ
て漢洲からバターが入りまして、日本
のたいたいのバターの価格がどうなり
ますか、これももちろん輸入いたしま
すために、密接な関係を持つていか
と思ひますが、ひいては今の日本の酪農
工業に一つのいい刺激になりまして、
内地のバターの生産コストが、あるい
は下つて行くようなことになるかもし
れませんし、あるいはまたそうでない
場合もあるかと思ひます。従ひまし
て、漢洲から入りましてバターがど
れくらいの市価で売られますか、これも
問題だらうと思ひますが、必ずしも日
本のバターに右へならえをして行くも
のかどうか。これも何も無理にそうし
なければならぬというような考えを持
つておりませんので、入りましたあと
のいろいろの影響につきましては、價
重に見守つて参らなければならぬと思
つております。

御指摘のありました、わが国の経済
の特殊性でございしますが、これは御議
論もありましたように、弱面を主と
して私どもはうたつておるわけであり
ます。従ひまして、日本の貿易を盛ん
にいたして参りますためには、日本の
経済の弱面関係、これはどうしても
そのままでいいという議論は成り立た

ないわけでありまして、私どもの基本
的な経済の特殊性と申しますか、そう
いうようなものも、もちろん改善をい
たすような努力は、いろいろな方面か
らしなければならぬと思ひます。ただ
先ほども申し上げましたように、日本
の経済を手放して、気楽な考えを持つ
ておるとは考えていないのでありまし
て、異常ないろいろ問題を含んでお
ると思つております。ただ貿易にいた
しまして、その当時のいろいろな国
際的な状況を勘案いたしまして、そし
てできるだけ御指摘のような日本の経
済の弱いところを是正して行く、直し
て行くという努力は、これは当然持つ
て行かなければならぬものだといふ
うに私どもは考えております。

○横田委員 米のことです。いふんむち
やなことを言いましたね。それでは大
体外国米を高く買つて、日本米を安く
買つて、日本の国内産米が外国米の価
格に左右されておらないといふのであ
るならば、会計をなぜ一本にするので
すか。しかもこれは妙なことをやつて
おる。日本の米は、安く買つたもの
を、消費者価格を高く上げて売つてお
る。二割三分なりあるいは三割近くの
中間手数料をとつておられますね。そ
でそれを基準にして消費者価格がきま
る。そうすると外国から買います米
は、価格以下で見切つて売つておる。
その消費者価格より五分引きで売つて
おる。この負担は一体どこから出てお
る。これはやはり農村をあらゆる価格
政策で圧迫している。それがバターの
点では、あなたが言いましたように
二百二十四で、これはたしか関税が含
まれても三百三十円だといふことを言
われておる。二百二十四で買つたバタ

ーを、共産党は黙つてほつておいてく
れ。おれのところで四百六十円で売ろ
うとかつてだ。極端に悪く言うとか
いうような答弁になる。そうした
価格の政策の中にこそ、日本の米を安
く食わせて、外国の高い米を買わなけ
ればならない財源をつくる必要がで
て来るのじゃないですか。だから私が
あなたに聞きたいのは、日本経済の特
殊性を直す意味合いにおきまして、現
在の貿易政策自体が非常にじやまにな
つておる。それは占領下のことを見て
もらつたらすぐわかる。日本において
は外交の自主権がなかつた。われわれ
は世界を見られなかつた。自由党、政
進党、社会党の議員は、少くとも議
会において共産党以外の議員は、アメ
リカの指示し、アメリカの許可場合は行
けた。そして世界の一部を見られた。
しかしお気の毒なことに、アメリカ
の気ままだができるのは、世界の中心部
に住んでおられますところの八億から九
億の人口を除外したところの資本主義
国です。それ以外の世界を見ておらな
い。しかしそれ以外の、いわゆるアメ
リカ圏以外の世界こそ非常に今後榮え
て行く国です。われわれにはそこを見
させなかつた。そしてアメリカが地球
の半面しか見ておらず、それで外交的
に判断いたしまして、日本という国は
資源が少い。土地も狭い、人間も多
い。アメリカの言う通り、日本に原料
を入れてやるから黙つて働けというよ
うなわけで、日本には外交の実権がな
くて通商産業においては、日本に強圧
があつた。貿易はアメリカ人によつて
むしりとられておつた。ここに非常
に日本の占領六年七箇月間におけると
ころの困難疲弊があつたのだと思ふの

です。私はこれを名づけて日本の経済
の特殊性が更に加つたといふふう
に言つておられるのだと思つておつた
が、その点に対するお考えは一体ど
うでしょう。

○本閣府委員 私どもの考えてお
ります特殊性と、今御説明になりました
特殊性とは、大分違つておるよう
に思ひます。先ほど来申し上げましたよ
うに、何と申しますか、御指摘のありま
したように、世界は二つに割れてお
るかもしれません。そこでどちらが繁榮
いたしますか、これは見方によつてそ
の人によつて違ふと思ひます。どうも
その点になりますと、根本的な考えが
違つておりますから、日本の経済を繁
榮させるといふ考えで、かりに方法を
案出いたしまして、根本的な考え方
が違つておりますから、当然手段も
方法も違つて来ると思ふのでありま
す。従ひまして、私が先ほど来御説明
申し上げておりますように、私どもの
方は、日本政府は国際連合に協力をし
て行く、こういう太い線を出してお
るわけでありまして、その線に沿うと
いうか、その範囲内で日本の貿易をで
きるだけ増進をし、また日本の弱い経
済の、根本的な問題を改善して行く
といふことになるであらうと思ひま
す。これは根本的な考え方方が違ひま
すので、従つて手段も違つて来る、こ
ういふようなことにならうかと思ひま
す。

○横田委員 大体日本の経済に良心を
持ち、日本の政治に対してものと責任
を持つたらあまり議論はいらぬ。議
論を必要とするといふのは、アメリカ
人が日本を判断し、アメリカ的に日本
を運用するところに理論づける、文句

を言う、その一言がすなわち理論だと思ひます。だから簡単に申しします、あなたが文句なしに、中共貿易のためにわれ／＼が努力する。この貿易は促進しなくちやならぬ。こういうことを言うたら、私たち何もここで文句を言う必要はない。それを簡単に白状したい。このごろ努力している、十のうちに一つくらいやつてゐるからがまんしろ。これだつたら善意に解釈できますが、それをしないのだから、こういうようにへりくつを述べて、そしてあなたに突つかかつて行かなければならぬのです。大体日本が中共貿易をやつて損するのですか、得するのですか。これはやつて行けないのですか。国連協力というやうな、日本の繁栄のために一つの国策を打出したというのであれば、中共貿易をやつて損するというのはつきりした見通しが立つのですか、立たないのですか。これをまず聞きまして、さきの問題をもう一べんむし返して聞きます。

○本閣府委員 私我先ほども申し上げましたように、アメリカに対する見方と申しますか、考え方と申しますか、これが根本的に違つておりますので、従つてそこから出て参りますいろいろな、方法とかあるいは手段とか、議論とかいふものも、わかれて来ると思ふのであります。先ほども申し上げましたように、商売をいたしますときには、これは相手が多い方がいいにきまつておりますし、その範囲も広い方がいいにきまつております。ただ国連協力ということが、今日の日本の対外政策として非常に太い線になつておりますから、この範囲内で、かみ合わないところで考えなくちやいかぬという

ことが、私どもの見解であります。従ひまして、中共と貿易が盛んになりまことは、これは取引の上から、貿易の面から考えますれば、もちろんいいことに違ひないのでございますが、国家全体の利害を判断いたしまして、繰返してお答えして恐縮でございますが、国際連合に協力するというこの太い線を出してゐるわけでありまして、この範囲内で私どもの政策が出て来る、こういうことになるわけでありまして、

○横田委員 アメリカに対する見解が根本的に違ひ、こういう点はあとで伺います。その前に、たしか今の答弁の中に、取引の面からだけならばつこうだ、こういう言葉があつた。それでは承りたいのですが、取引の面からだけならばつこうだというやうな意味合ひにおいての貿易の拡大というものが、あるのですか、ないのですか。あるとすれば、具体的にどんなことですか。

○本閣府委員 これは絶えず研究をいたしておらなければならぬ問題だと思ひますので、私どももいたしましてはたえずたゞいま申し上げたやうな線で研究をいたしておるわけでありまして、ただ何へんも申し上げて恐縮であります。国連に協力するという範囲内ということになるわけでありまして、おのずからそこに御承知のやうな現状になつておるかと思ひます。その点は先ほど来申し上げておりますやうに、私どもの考え方、国際連合に協力することが日本の今日の利益である、こういう判断に基いておるわけでありまして、そこをどうもどうも横田さんと私どもの考えが根本的に食い違つておるやうに思ふわけでありま

○横田委員 その点をつきりしなくてはならぬのです。外交というものは国力によつて左右されるので、国力次第によつて強い外交、弱ければ弱い外交となりまして、その国力というものは、輸出貿易、日本の通商産業というものが一つの尺度になりますね。私はそこから割出して、日本の外交関係が打立てられなくてはならぬと思ふのです。ところが国連協力というものは、アメリカのトルーマンが考へ出した癡言でありまして、英國さえも困つております。日本の吉田さんの前には、人民広場でも一回自動車が無ければならぬ条件をつくるのに一生懸命になればいいのです。日本においては治安問題がだん／＼大きくなつて来たらんない。あれは普通の人間ならば氣遣ひと思ひますよ。共産勢力はだんだん小さくなつて来ているというのです。そうして警察予備隊をつくつて、最近に至りましては、刑事特別法から破防法をこしらへてゐるのです。

○本閣府委員 日本には軍備はありますが、軍備はありませぬ。その次に、土をかぶつて、きょうも人殺しのけいこをやつて、三百円の日給にありついたり、ニューズが出て来るのですよ。だからここに大きな一つの日本の破綻、日本の通商貿易面において改めねばならぬところの欠陥があるのじやないですか。だから私があなたに伺ひたいのは、国連協力というものを先に考えたら、日本を富ますところの中共との貿易、たとえば百ドルの大豆を

買つて、百三十ドルの名前だけが一等国で内容の悪い大豆を買わなくてはいい。この日本を富ます方の貿易に手が出せないのですか。この点において通商産業省は――まあ、あなたは自由党でしようが、ただ高橋さんという人は、ビールで功なり名遂げて、もう世を退いてもいい人なんです、大阪においても、高橋さんが大臣になつたとき、大阪経済界の当然の要求として、中共貿易のためにしつかりやつてもらわなければならぬ。あの人は上海でビールを売つてもうけた覚えもあるのだから、中共は魅力だらう、こういうことを言つておるのです。だからそういう点を打出すようにやられたらどうです。巷間、新聞等の伝へるところによりまして、自由党が内閣を改造する場合に、六人も七人も閣僚をかえようとするれば、吉田内閣はつぶれかけた政權ではないか、あんなところに入つてあとの政治的生命を台なしにしてしまつては損だといふので、なり手が少なくなつて来た。ワン・マンの威力も悲しむべきものだといふところまで言われておるのです。だからそういうところから行きまして、日本経済の要請に応じて外交政策を打立ててこそ、初めて国連協力を實質的にやれるのです。その国連とは、戦争しないために世界が相識し合うところの国連であつて、それへの協力、こうなつて来るのではないでしようか。

○本閣府委員 私が繰返して申し上げておりますやうに、横田さんの考え方は、国連に協力することがいけなないという考えであります。私どもの考えは、国連に協力することが今の日本にとりまして一番いい政策である、こう

いうやうに考えるのです。そこでもう根本的に違つておりますので、従ひまして、方法論と申しますか、そういうつたやうなものも自然違つて来るわけでありまして、国際連合に対する私どもの考え方と横田さんの考え方とは、そのところが根本的に違つておりますので、これはいろいろ御議論がありまして、どうもそこが一致しないわけでありまして、どうしてか広がつて来るといふ形にならうかと思ひます。

○横田委員 目的は中共貿易なんです。だから私はその点で追究すればいいのです。しかしそれを追究するためには、国連協力というわけのものがじやまをしますから、通商産業委員会において国連協力というやうな外交論議をやらなければならぬ。これをあなたを持ち込んで来るから、私はこれをぶち破らなければならぬ。それだから私はしつ／＼言うのですが、私は何も国連に協力してはならぬといふことを言つた覚えはない。第一、今のアメリカのいう国連は国連ではない。アメリカ協力機関であつて、簡単に申しますと、朝鮮におけるアメリカの侵略の野望を他国に手伝つてもらふことを強制するところの機関なんです。国連憲章のどこに世界で戦争をやつてやろうか、家を焼いてやろうかといふことがありますが、そのために、平和憲法を唱へ、平和日本になるべき日本であるにかかわらず、そこで兵器をこしらへて、巡査に人殺しのけいこをさせるばかな行き方がどこにあるのですか。だから国連国連と二言目におつしやいます、あなた国連憲章を讀んでゐるのですか。讀んでみたら、国連といふのは、戦争をしかないうにすることをために、

買つて、百三十ドルの名前だけが一等国で内容の悪い大豆を買わなくてはいい。この日本を富ます方の貿易に手が出せないのですか。この点において通商産業省は――まあ、あなたは自由党でしようが、ただ高橋さんという人は、ビールで功なり名遂げて、もう世を退いてもいい人なんです、大阪においても、高橋さんが大臣になつたとき、大阪経済界の当然の要求として、中共貿易のためにしつかりやつてもらわなければならぬ。あの人は上海でビールを売つてもうけた覚えもあるのだから、中共は魅力だらう、こういうことを言つておるのです。だからそういう点を打出すようにやられたらどうです。巷間、新聞等の伝へるところによりまして、自由党が内閣を改造する場合に、六人も七人も閣僚をかえようとするれば、吉田内閣はつぶれかけた政權ではないか、あんなところに入つてあとの政治的生命を台なしにしてしまつては損だといふので、なり手が少なくなつて来た。ワン・マンの威力も悲しむべきものだといふところまで言われておるのです。だからそういうところから行きまして、日本経済の要請に応じて外交政策を打立ててこそ、初めて国連協力を實質的にやれるのです。その国連とは、戦争しないために世界が相識し合うところの国連であつて、それへの協力、こうなつて来るのではないでしようか。

世界人が相談する機関だということがわかるでしょう。ところがアメリカはこれをソビエト輸出のために使つておられます。特にそのやつた結果として、アメリカの言うことのボロが出てくるじゃないですか。アメリカがいいう西歐民主主義、基本的人権の保障は、アメリカのすきな朝鮮の南においてどう実現されているのですか。ジュネーヴの捕虜規定によつて捕虜を扱つていられるところにおきましては、捕虜は満足せずに反乱を起しているじゃないか。北朝鮮におきましては、虐殺されたはずになつていて、デイン少将は、家族に対して満足の意味を表した手紙をよこしているじゃないですか。治まらなければならぬところの南朝鮮におきましては、李承晩派と反李承晩派が騒動を起して、国会議員を逮捕して、日本の自由党が日本で見習いたいお手本を先に示しているじゃないですか。民主主義の特徴は、かつての専制主義、独裁主義に對して、政治の根本は血で血を洗うべきじゃない。罪六族に及ぶ源平の争いを続けるべきじゃない、話合ひの政治をすべきであるというので、英國の皇帝が考へて、朕の反対党を国会に招いて、国会の意見を聞こう、それが最も反対派を治めるのにいい政治であるという。ところが治まるはずの政治が治まらないで、反乱の政治になつていっているじゃないですか。だからアメリカは心配で南朝鮮から引揚げることができない。ソビエトはいまだに一兵も北朝鮮に対して兵隊を出しておられぬじゃないですか。こういうことは、今度予算委員会が開かれたら、外務大臣の岡崎さんに申し上げたい。あなたにこの際國連論争でついて

おきたいのは、國連々々と言つておつしやないですか、アメリカのいう國連は國連じやないのです。あれはアメリカが恣意的な考えから割出し出したところのアメリカの利益擁護機關なんです。そういうところへ協力するといふ政策を吉田さんが立てた。そのために日本のやられねばならぬ中共貿易の道が阻害されている。これなんです。このときせめて古島一雄さんでも生きておりましたら、私がこんなことを言わなくても、やはりたまには怒られることがあるのです。古島さんが死んでしまつて、ほんとうのワン・マンになつてしまつたが、自由党において、あなたたちのように年の若い方は、吉田さんとやわいが違ふのですから、少し未来のことを考へて、この中共貿易のために御貢獻なさる意思があるかないかということなんです。今考へておつてもだめなんです。戦争中榮えたやつはどうですか。戦台の上で首をくられた例があるのです。人間永劫の繁榮の中に終り得たことはない。ところが今度ば電源開闢などに名をかりて、選挙資金を幾ら集めて勝とうかというところで苦心さんたんでいる。自由党の繁榮を維持するために、日本貿易のためにやられねばならぬ中共市場を捨ててしまふことは非常に損じやなからうか。特に私があなたに強調しておきたいことは、中國という國は今發展途上にある國です。市場はますます拡大されている。中國の工業化は進んでいるのです。今中國と一日の取引を怠りますと非常に大きな損をいたしまして、取返しがつかないような日本經濟の弱味が、ここに出ました日本經濟の特殊性というやつが、五つくらい

並べなければならぬ特殊性になつて来るのじやなからうかと思つたのです。だからその点におきまして、中共貿易に對して努力する意思があるかないか。あるのであるならばどういふ形でやられるか。もしやられぬものであるならば、中共貿易といふものがどういふわけではいけないのか。もし國連協力といふ一つの大きな橋があつて、その橋の中において中共貿易をやれるとするならば、一体ここに書いてございませうな禁止項目、これでは何にも売れないですね。持つて行くものはみないけないですね。何か新聞が皮肉つておつたでしょう。日本におきましては、木村法務總裁に言わしますと――あれは法律の解釈家なんですが、バズーカ砲も、高射砲も武器にならない。中國へ売つた場合においては、自衛軍、塞天さへもこれが武器になる。こんなものには得心するものがないのです。だからこういうふうな妙な考へのもとにおいて、中共貿易といふものをいゝゆる國連協力の範圍内においてやるなれば、一体何と何とがどういふふうに取り引されるかということ具体的に向たいのです。

○本閣府委員 國際連合に對する横田委員の御見解が披露されたのでありますが、これは私としては國際連合に對する考へ方は違ふのでありまして、お話にもありました通り、朝鮮の何と申しますか、今度の問題につきまして、どうも横田さんは南の方が悪いのだといふふうに一方的にきめておられるようでありまして、その点でも私どもと見解を異にしております。従つて國連に協力をするという点でも、先ほど何度申し上げるように、方法

が違つて来るわけでありまして、私どもは國際連合に協力をするという範圍内では、ただ貿易の規模を拡大して行きたい、こういう考へで常に研究をいたしておるわけでありまして、その線では當然仕事の上におきまして考へて行かなければならぬわけでありまして、しつちやう研究もし、いろいろな話合ひもいたさなければならぬことと考へております。従つて今私どもが言うております國連に對する協力――横田さんの見解は、これは自由でありまして、その辺のところから、どうしても方法論の問題でも違つて来る、こういうことに結局なるであらうと思つた。

○横田委員 妙なところへ話が出来ておりますが、大体アメリカ人なんかと日本人は見解が違ふ方がいいのですよ。それでこそ日本人の普通の人間であつて、氣遣ひでない証が現れる。たとえば富士山でも使つていふようなアメリカ人じやないですか。あんないらぬことを言わなかつたならば、山梨県の県会でも、静岡県の県会でもどうして騒ぎますか。日本人はうわさによつて恐れているのじやない。きょうの新聞にも出ていますように、富士山の山麓には、純朴な農村であつたところが、アメリカの西部劇を写すにはとてもよいセットになつていゝんです。それからどうなんですか。終戦処理費一つ見たところはどうです。占領をきらいました經濟面というものは、占領されていた時代に終戦処理費を使われる。アメリカが援助費をくれてゐるのはわづかであり、われ／＼は終戦処理費で非常に高くしはられてゐる。だからこ

れをやめてもらいたいというのがわれわれの願ひであつたのです。それにこれは終戦処理費がいなくなつたかわりに、それと同じ作業をするところの日本人の一回をこしらへるために安全保障費とか、あるいはまた防衛分組金、あるいは警察予備隊費、海上保安庁費に千八百億からの金を組んでおるじやないか。そういうように九百二十億が高いか何とかならぬかといふ財政的な希望は、アメリカ人の手品にかかると千八百億になつてよけいられるじやないか。アメリカ人の考へでは、日本人には教養的な觀念がなく、千八百億と、九百二十億との違ひの勘定もできないといふほど侮蔑した扱いである。だから私たちはアメリカ人なんかと見解を異にするのが一番いいと思ふ。アメリカの建國の歴史をよく考へてみなさい。アメリカはやつたらいかぬといふことばかりやつて榮えた國じやないですか。風とともて去りぬに於て来るレッド・バトラは何をしておるか。南北戦争が起りましたときに密貿易をやつてゐる。アメリカの軍艦の形あるいは通商貿易に使ひました船の形はどういふふうにかあつたか。底の深いものから浅いものへかわつてゐる。アメリカ人などは、そういうところの法律なんか一つも守らぬ人間でおきまして、アメリカ人といふものは非常に妙なものを押しつける人間であります。しかしそれに対しては敢然として闘へば、相手はわれ／＼に對しましては、勇敢だといつて割合尊重するのです。自由党のようにへい／＼と聞いておつたら、パン／＼になつて行く

であり、自由党から選ばれて通産省の次官になつたくらいだから、世界の常識としての一つのわきまえがあるでしよう。この破壊は一体だれがやつたのです。それを聞いています。

○本閣政府委員 中共の破壊は、中国の破壊でございすが、それはその場合により意味合いの異なることを言つておきますか、あるいはまたその後、国府の軍隊と中共軍で、それとをいさへなすために破壊されたのを指さしておりますか、そのいさへなすか私存しないわけでありすが、もし日本との戦争で破壊をせられた場合を指さしておるとするならば、それは横田さんの御存じの通りだと私は考えます。従つてもう一つお答えしたいのでありますが、やはり日本との中共貿易が非常に希望が附けて参りますためには、やはりこの朝鮮の問題がうまく解決をせられて、そして平和な関係が漸次築き上げられて行くと、非常によくなるのじやないかというふうな感じを私は持つております、あわせて御答弁しておきます。

○横田委員 これは逆説的な御答弁をしましたが、中国の場合は国府軍とけんかした、黄河が氾濫してある。あるいは中国の共産党がまだ政権を握らぬでおつた。そういうことすべてをさして、さてそのうちにおいて最も大きな被害は何でありましたかということをお聞きしたいのです。こんなことは常識で答えるものでありまして、そんな大それた横着な答弁をするものではないのです。中国が荒れたというのであれば、進駐したやつが荒れたということが問題になつてゐるのです。何

のために台湾みたいな、日本の領土であつたところにある中国の落ちぶれの蒋介石と、あの妙な講和條約を結んでゐるのですか。あれは一体どこから来たのですか。だから答弁もいにかげんにしませんが、あなたの賢さにボロが出ますよ。

それからこの朝鮮の問題が解決したらと言われますが、この朝鮮の問題に對して日本の政府が何にも責任を持つ必要はないじやないですか。朝鮮は朝鮮でアメリカにかつてに苦しませておけばいい。あそこアメリカの兵隊さんが死んだからといって、日本で葬式しなければならぬ必要はないのです。日本のあなたたちは商売の点では賢い。殺し合ひするのために買つてくれるものを特需と名づける。それがいろいろ妙な形で注文されるものを新特需だといふ。この貿易外収入が非常に多いといふので非常に喜んだのです。ですからあなたの言うことは終始一貫せぬ。何を言つてゐるかわからぬじやないか。だから朝鮮問題はほつておきなさい。それよりか中共貿易のために日本としてひとつ努力するという善意な答弁をする。もしそれができないとするならば、中共貿易をやつたら今にも東京の宮城でも買ひ取られてしまふのだ。自由党の吉田さんが伊豆の大島か小笠原にでも流されてしまふから困るんだというふうな実証をあげて、説得される方がよくはないですか。そうでないと、中国に對する貿易問題の希望というものは、あらゆるところに満ちておられますよ。特に最近の新聞のいろいろな数字を拾つてみましたところが、失業者がふえてゐる。これは自由党が案にお困りなんです。自由党の政

府になりましたところが思ひしく仕事がない。こういう人たちは共産党の私たちが工場へ参りまして、吉田内閣の仕事がないようにしてゐるのだ。中国は仕事せよと言つてゐる。材料が足りなかつたら売ると言つてゐる。できたものは余つたら買おうと言つてゐるのだと言つたら、それではデモでもやるかといつて、五月の三十日にまた用意してゐますよ。だから言うのです。こういうことは日本の国内におきまして日本人に仕事を保障するということを建前にしてゐるならば、中共貿易をやつて国を富ますべきである。ソビエトと中国の人たちは、その政治の形がどうであらうと、その政治の形を問わない。そのまゝの形において各国民の生活を引上げるために考慮しよう、こう言つてゐるのです。だからこういふふうなところの資料は十二分に通産省に入つてゐると思つてゐます。だから私はあなたに承りたいのですが、もう一回それをだめを押しておきますが、中共貿易というものはやる意思がほんとうにあるのですか、ないのですか。新聞の伝へるところによりますと、通産省におきまして、もう少しこれはわくをを広げなくちやならない。これが独立のしるしなんです。こういうふうな動きがある。こういうふうな私は聞いてゐるのです。これはどうなんでしょうか。もしもこれをあなたに聞いて、あなたが答弁していけない立場であるならば、むしろきよいはものを言つてもらわずに、むしろだまつておつて、通産大臣が来たときに承つた方がずつといひますから、その点は好意あるところの答弁をしていただきたい。

○本閣政府委員 ただいま横田委員が御指摘になりましたように、独立のしるしが云々といふようなことでございしましたが、私もはきよいな考えではないのでありまして、もつとも、貿易を担当いたします通産省がいろいろ場合を考慮いたしまして、その方策を研究し、話し合つてゐることは、これは当然の任務でありますから、そういうことは絶えずやつてゐるわけでありすが、これは先ほど来私が申し上げましたように、根本的に考え方が違つて参りますのはやむを得ないかと思ひますが、どうも横田さんにほめられるような御答弁ができないのでありますが、その点はひとつ御了承願ひたいと思つてあります。

○横田委員 それでは次官は、あなたの非常にお好きなアメリカが、まぐろに關稅、それからミシン、陶磁器に關稅、こういうふうにかける、そして日本の輸出品に對して妙なことを言つて来る、こういうふうなことに對しては、一体どんなふうなお考えをお持ちですか。

○本閣政府委員 ただいま御指摘になりました点は、はなはだ遺憾な点でございまして、私もそういうアメリカの国内の動きに對しては、できるだけそうでないようにしたいといふことで、努力を続けて来ておるわけでありすが、それはさうでしよう。トルーマンでもアチソンでも、ああいうことは困るといつて、アメリカ人が日本を心配してくれてゐるのですから、それはあなたはそのような答弁をしなればいけないのですが、さうでないようにしたいといふ内容は、どういふこ

となのですか。言葉だけでですか。何か手を打つておられるのですか。新木さんに何か一つの動きでもあつたのですか。

○本閣政府委員 これは合議の形なり、あるいはそのためにアメリカへ人も行つてゐるというふうなことで、あらゆる機会をとらえまして、ぜひひとつ反省をしてほしい、そういうことのないように努力してほしいという努力をいたしております。

○横田委員 今まで日本がアメリカに願つたことで、占領中から、また終つて今日まで、聞かれたことがないやうに思ふのですが、その努力はどうですか。実を結ぶように思ひますか。さうでなしに、努力がかへつて日本人を怒らすような結果になつてゐると思ひますが、その見通しはどうですか。

○本閣政府委員 まぐろのカン詰の問題は、アメリカの政府の方でもいろいろ努力をしてゐるやうですが、まだどういふ結果になりますか、はつきりした見通しは立たないわけでありすが、私もどもいたしましては、かりに私どもの希望がいられないといひたしまして、それであきらめるわけではないのでございまして、どうしては相当腰をすえまして、そしてやはり相当のひまをかけまして、改善をするやうな努力をしなればならぬ、こういうふうな思つてあります。

○横田委員 もう一回だめを押しておきますが、どんなに努力をしても、結果は、アメリカ人が、選挙が近いし、選挙を近づかうところの議員がこしらえた法案がそのまゝ通つてしまつて、日本のあなたたちの努力が報いらなかつたやうな場合におきましては、こ

れは一体どうされますか。

○本閣政府委員 これは私思ふのでありますが、そういうような事態になりましたら、何もそれで永久にそうだとはいうわけでもないわけでありまして、あらゆる機会をつかまえて努力を継続して行くということが当然とるべき態度だと思つております。

○横田委員 それでは元の問題にもどります。これは大体さきにも言いましたバトル法のこの問題なんですが、このでこばこをおもな国で調整しようとする動きがあるとマーフイーが言つておるのですが、この各国の動きについて、通産省は外務省あたりから何か聞いておられますか。そのことが一つと、それから同時にまた日本の通産省としても、このでこばこについて、何とか調整しようとするような動きを示したその反映がマーフイーのこんな言葉になつたように解釈しておられますか。

○本閣政府委員 外務省の方からは何も聞いておりません。それから私どもの方ですぐ改正をしたいというようになことで、何と申しますか、交渉いたした事実もございません。今御指摘の、アメリカの大使のお話、私どもの行動によつてどういふようなことはないと思ひます。

○横田委員 それじやあなたはきよの答弁で、マーフイーがどんなことを言つたか私の方は知らない、こういうことを言われたら、マーフイーの言う言葉は、何も日本に強要しないように解釈した言葉を出されたが、マーフイーが言つておられます、日本の場合、現在の禁輸品目を緩和するには、

日本の政府と関係諸国との事前の協議が必要だと考える、こう言つておる。この事前の協議が必要だとは、一体どことするのですか。

○本閣政府委員 私がさきに申し上げましたのは、アメリカの大使がどういふことを言われたか、その内容と申しますか、真偽のほどは私の関係するところではないという意味合いのことを申し上げたのでありまして、今読み上げましたような問題がどういふ形でどういふ国と相談をするものでありますか、新聞記事がどの程度までほんとうのことでありまして、どういふことになつておられますか、その辺の経過をたたいま承知いたしておりませんので、お尋ねの点につきましてははつきりお答えができないような状態でございます。

○横田委員 そういたしますと、この禁輸品目の緩和については、マーフイーの言葉を抜きにいたしまして、日本政府だけでかつてにやれるものですか。どこかの国とどこかの国とは一体どんな国、その国と事前に協議しなければならぬものだと思ひます。それならぬ問題だと常識的に私どもは考へております。

○本閣政府委員 御指摘のような問題を日本政府がきめざる場合には、先ほど来申し上げましたように、国連に協力をするという線で行つておるわけでありまして、日本政府の方でもちろんいろいろ方面と話し合ひをしなればならぬ問題だと常識的に私どもは考へております。

○横田委員 その国連協力というものとバトル法というものは関係ないでしよう。国連協力というアメリカの對外

援助の關係とバトル法との關係ができてしやう。それからまた国連協力というやうなものはバトル法よりもつと広いところのここに出ておりまして輸出貿易管理令とか、あるいはそれ以外に隠されておるところのアメリカの關涉品目を羅列した條例の中に含まれておるのではないですか。だから国連協力、国連協力と言われますれば、これも、国連協力のための事前の協力ではないのでありまして、それ以外のことをさしておるのではないでしようか、その点はどうか。

○本閣政府委員 これはいろいろな關係があつたと思ひますが、一番太い線は国連に協力をするという日本政府の基本的な線から出ておるものと私は思つております。

○横田委員 それでは次の問題なんです、これは日本の、同時にアメリカ人が日本人に強要する場合に使う言葉で、また中共貿易はこれに對して反駁する言葉になつておるのですが、中国やソビエトと貿易したところが少しはたことではない、日本はすぐ戦前の記録を例にとり、それはだめなんだ。特に岡崎さんのこの前の予算委員会における答弁のときは、中国は貿易管理をやつておる、だから今までのようにはいまうまくもいかない、こう言うのです。われわれの考へによりまして、管理貿易であるならばこそ損得を今までのように心配せずに、安心な貿易ができて、かえつて兩國の國交をあたためるための貿易になるのではないかと考へる。だから非常に違ふのです。それを言葉で現わしますと、問題にならないほどの少額が中国、ソビエトとの貿易であつた。日本の共産黨との通商が、現

在の貿易上の行詰まりを解決できる唯一の処置だと考へるのは非常に危険だとマーフイーは言うのです。しかしそれに對しまして、中共貿易はそうではないのでありまして、今の中国の發展はすばらしい、購買力は非常に増大しておる、支払い能力は確かである、求めるところの品質も非常にあつておる。布一つにしても、以前の要求しておる率より需要があふておるのだから、人間の數に以前の需要量にかけただけでは足りないものでありまして、今日向したものをかけた場合においては、倍も三倍にもなつておるだらう。しかも紡績機械のごときは、バトル法においても出せるものである。それを今中国が要求しておるときに入れたおいたならば、これに付屬する機械は、永久に日本から入れた機械とともに日本から中国が求めるであらう。こういうことを言つておるのです。だからこういう点において見解の相違を明らかにしようとは思ひません。要は中共貿易に對しては通産省においては利害得失を打算いたしました、何か中国の事情についての正しい事情をつかんだやうな本が出ておるとか、調査報告書が出ておるとか、またそれによつて研究されておるとか、そういうふうなことを試みようとするとか、そういうふうな動きはあるのでしやうか、ないのです。

○本閣政府委員 岡崎外務大臣がどういふふうに答弁せられましたかそれは私存じ上げないのでありますが、これは見方によりまして、人によりまして違ふかと思ひます。中共治下の中国の事情は、ただいまのところは数字などもなか／＼調べにくいわけでございます。

して、通産省の方で、中共治下の經濟事情あるいは貿易の關係を調査いたしましたしつかりした資料はございません。

○横田委員 それでは何ですか、資料がないといわれるのは、必要とされるのですか。もし必要とされるように思われるのだつたら、何らかの手を打つような考へはないか。手を打つ考へがあるのだつたら、どういふうちに着手して行かれるつもりですか。

○本閣政府委員 いい資料があらましたら、ひとつどうか提供していただければいいと思つておられますが、御承知のような關係になつておりますので、なか／＼今の中国の真相はつかみにくい状況になつております。従つて役所の方でもそのまゝとつた資料はないという意味のことを率直に申し上げたわけでありまして。

○横田委員 どうです。いい資料がございましたらなどと、がらにもなく皮肉なことを言われましたのですが、いい資料があるのです。生きた資料といひましては、高良さんを活用されたらどうですか。宮腰さんにひとつ手を打たれたらどうですか。帆足さんは、あれは日本人じやないのですか。そこであなたにお伺ひしたいのですが、岡崎さんみたいな外交官の古手で、小刀細工しかできないやうな人が、警察にたのんで、日本の港で幕末の幕府の役人のやうなまねをして、日本から、招かれて中国に行く労働者を取締らないやうにするのです。そこにおのづから日本の国内に、中国の事情を知つた人たちが、そういう人たちができるんじゃないですか。だからその点について、通産省の次官は、次官でいけなかつた

ら高橋さんによく説得なさいまして、御老体ともよく、こういう資料があるのだから、これを生かすのが最も手近なんだ。今までのようにスエーデンにソビエトのことを頼んでみたが、断わられてしまつた。外交の大恥をかけた、こういうような古い手はやめた方がいい。このようにずつと生きたい資料があるのじやないですか。その点に対する見解と、こういうものの活用について一体どう思つておられますか。

○本閣政府委員 海外に出られる人をどういうふうに取り締りをいたしておりますか、これは私どもの管轄外でありますから、私答弁はいたしません、私どもといたしまして、資料はできるだけ各国のものを、ある方がいいわけでありまして、絶えず調査はいたしておるわけでありまして、ただいまの御指摘のような人をどういうふうに使いますか、あるいはお聞きしますか、というふうな問題は、ただいまのところは具体的にどうするというような考えも、相談もいたしておりません。

○中村委員長 本日はこの程度にいたし、次会は明日午後一時より開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後四時三十六分散会

昭和二十七年六月五日印刷

昭和二十七年六月六日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所